

令和 2 年 度

都 建 第 73 号

# 市道興法寺下川崎2号線御手洗川6号橋補修工事

## 工事実施設計書

小 矢 部 市

# 設 計 書

小矢部市 興法寺 地内

## 市道興法寺下川崎2号線御手洗川6号橋補修工事

設計額 ￥

第 7 3 号	工 事  大 要	施工延長	L	=	15.9 m
		幅員	W	=	5 m
		橋面防水工			
		塗膜系(アスファルト系)	A	=	80 m <sup>2</sup>
		表層工	A	=	80 m <sup>2</sup>
		地覆補修工	V	=	0.1 m <sup>3</sup>

## 特記仕様書

工事名：市道興法寺下川崎2号線御手洗川6号橋補修工事

### 第1条 一般

この特記仕様書は、「土木工事共通仕様書（富山県土木部）令和元年10月」によるものとし、第1編共通編1-1-2第6項に基づき、本工事に必要な事項について定めるものとする。

本工事の施工にあたっては、共通仕様書及び特記仕様書の他、これに付随する関係基準書等に基づいて適正に施工すること。

### 第2条 現場代理人の工事現場における常駐を要しない機関

- 次のいずれかに該当し、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認められた場合には、工事現場における常駐を要しない期間として取り扱うものとする。
  - 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
  - 工事の全部の施工を一時中止している期間
  - 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって工場製作のみが行われる期間
- 前項の期間を確認する必要がある場合は、書面によることとする。

### 第3条 工事材料の確認

下記の主要材料については、監督員の段階確認を受けて使用するものとする。

確認対象材料 防水材等

### 第4条 コンクリート配合

使用目的の配合諸元は次表のとおりとする。

番号	呼び強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スラック (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	W/C (%)	C (kg/m <sup>3</sup> )	セメントの種 類	使用目的
1	24	8	40	55以下		B・B	地覆

### 第5条 コンクリートの水セメント比

コンクリートの水セメント比は、第4条コンクリート配合を遵守すること。指定した呼び強度に対して、水セメント比が確保できない場合は、上位規格を用いるものとする。

第6条 建設リサイクル法の対象工事

- 1 本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）の対象工事であり、特定建設資材について分別解体等及び再資源化等を実施するものとする。
- 2 請負者は建設リサイクル法第12条に基づき、施工計画書に以下の内容を明記し、監督員に説明するものとする。
  - ・解体工事である場合は、解体する建築物等の構造
  - ・建築工事等である場合は、使用する特定建設資材の種類
  - ・工事着手の時期及び工程の概要
  - ・分別解体等の計画
  - ・解体工事である場合は、解体する建築物等における建築資材量の見込み
- 3 本工事における特定建設資材（コンクリート、鉄及びコンクリートからなる建設資材、アスファルト・コンクリート）の分別解体等・再資源化については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。
 

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件によりがたい場合は監督員と協議するものとする

(1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	その他	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (既設構造物撤去)	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする特定建設資材廃棄物の種類及び再資源化施設の場所

特定建設資材廃棄物の種類	処理量
コンクリート塊	4.8 m <sup>3</sup>
アスファルト塊	m <sup>3</sup>
建設発生木材	m <sup>3</sup>

※上記(2)については積算上の明示条件であり、再資源化施設を特定するものではない。なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。ただし、施設の受け入れが困難な場合等、請負者の責によるものでない事項については、この限りではない。

4 請負者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督員に報告する。なお、書面は、「建設リサイクルガイドライン（富山県土木部）平成 14 年 6 月」に定めた様式 1「再生資源利用計画書（実施書）」及び様式 2「再生資源利用促進計画書（実施書）」に兼ねるものとする。

- ・再資源化が完了した年月日
- ・再資源化を行った施設の名称及び所在地
- ・再資源化に要した費用

5 請負者は、再資源化施設において適正に処分されていることが確認できる書類（マニフェスト）を監督員に提示するとともに、運搬・処理を委託する場合は、産業廃棄物処理業者との委託契約書に提示するものとする。

## 第7条 工程関係

雨天時及び低温時期の施工が不可であることを留意して工程を計画すること。

## 第8条 舗装切断作業時に発生する排水の処理

舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、適正に処理するものとし、必要な経費については、監督員の協議の上、設計変更の対象とする。

ここで、「適正に処理」する際には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正な処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員から請求があった場合は、提示しなければならない。

#### 第9条 安全管理

工事期間中は、安全管理要員等を配置し、工事区域内全般の巡視、点検、連絡調整等を行い安全確保に努めなければならない。

#### 第10条 過積載防止対策

道路交通法及び道路法を遵守するとともに、過積載防止対策に努める。

#### 第11条 地場産品の優先使用

本工事に使用する資材等は、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には、県内地産品を優先使用するものとする。

#### 第12条 下請関係の適正化

本工事を下請に付す場合は、「施工体制の適正化及び一括下請負の禁止の徹底等について」を遵守すること。

#### 第13条 社内検査の実施

請負者は、工事の途中段階及び完成時において、発注者の検査前に社内検査を実施するものとし、時期・内容等について施工計画書に記載すること。また、実施結果について監督員に提示するものとする。

#### 第14条 公害防止

建設機械の搬入・搬出及び現場作業による土砂の流出等により周辺に影響を及ぼした場合は、直ちに現状に回復すること。また、本工事により周辺に影響が出ないように配慮すること。

#### 第15条 起工測量

本工事实施にあたり、起工測量を行い損傷個所や範囲を確認すること。  
設計図書の精査し、施工計画書に反映させること。

#### 第16条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

# 総括情報表

事務所 設計書名 変更回数	0001 建設課 実施設計書      当初 0		
適用単価 適用単価地区 単価適用年月日	1 実施単価 07 砺波地区 0-02.08.15(0)		
諸経費体系	1 公共		
	当 世 代	前 世 代	
前払率 諸経費工種 労務費補正 電力区分 施工地域区分 寒冷地区分 緊急工事区分 契約保証区分 現場環境改善費 週休2日工事補正 消費税率 (%)	40 12 道路維持 01 割増なし 02 臨時低圧電力 12 補正無し 01 補正なし 00 通常 03 補正なし 00 計上しない 00 計上しない 10		

# 本工事費内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費									X1000	
舗装									Y1602	
舗装工									Y260202	
橋面防水工									Y36020202	
橋面防水									Y4602020201	
橋面防水工（塗膜系防水） 補修 市場単価方式									SS181 0 A=2, B=52. 6, D=52. 6, H=1	
アスファルト舗装工	80		m2						施工 第0-0001号表	
表層(車道・路肩部)									Y36020203	
小規模アスファルト舗装（施工費） 施工面積 50m2 ≤ A < 100m2									Y4602020304	
	1								TA004 0	

筒所  
小 矢 部

# 本工事費内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
小規模アスファルト舗装 (材料費) 表層工 車道及び路肩	80		m2						S4038 0 A=2, B=1, C=6, D=11, E=3 施工 第0-0002号表	
道路修繕・橋梁保全工事									Y1802	
橋梁補修工									Y280228	
橋梁地覆補修工									Y38022801	
コンクリート									Y4802280104	
コンクリート 橋梁地覆補修工	0.1		m3						SP4090 0 A=1, B=1, C=1, D=1 施工 第0-0003号表	
構造物撤去工									Y280227	
構造物取壊し工									Y38022705	
舗装版破碎									Y4802270502	

# 本工事費内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
舗装版破碎 コンクリート舗装版 障害等 無し	80		m2						SP4027 0 A=2, B=1, C=1, D=4, F=1	
運搬処理工									施工 第0-0004号表 Y38022715	
殻運搬									Y4802271501	
ダンプトラック運搬									S8702 0 A=1, B=5, C=1, D=1	
殻処分	5		m3						施工 第0-0005号表 Y4802271503	
*処分費等*									#0044	
コンクリート廃材処理費	5		m3						TCY96 0	
直接工事費										
共通仮設費 (率分)										

式  
小 矢 部

# 本工事費内訳表

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
現場管理費計		式			
工事原価					
一般管理費等					
工事価格		式			
消費税等相当額					
請負対象工事費		式			



# 施工内訳表

[名称] 橋面防水工(塗膜系防水) 補修		[規格1] 市場単価方式		[規格2]		100	m2	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考			
橋面防水工 塗膜系防水 補修	100.00	m2			TH828			
床版排水(ドレーン)材	55.23	m			TD561			
目地材	55.23	m			TD563			
***合計***	100	m2						
**単位当り**	1	m2						
A=2 補修 D=52.6 目地材設計数量 (m/100m2)			B=52.6 H=1	床版排水材設計数量 (m/100m2) 標準(昼間)				



# 施 工 内 訳 表

[名称] コンクリート [規格1] 橋梁地覆補修工 機械構成比: 0.00% 労務構成比: 72.75%			[規格2] 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 55,472		
代表機労材規格		構成比	単 価	代表機労材規格(東京地区)	
				単価(東京地区)	備 考
型枠工		25.98%		型わく工 東京単価	R2030
普通作業員		25.48%		普通作業員 東京単価	R2006
土木一般世話役 一般施工		8.86%		土木一般世話役 東京単価	R2008
特殊作業員		5.23%		特殊作業員 東京単価	R2005
その他(労務)				その他(労務)	ER009
生コンクリート 高炉24-8-40 W/C≤55%		27.25%		生コンクリート 東京単価 普通 24-12-25(20) W/C 55%	TC023
積算単価				積算単価	EP001
A=1 C=1	24-8-40 高炉 W/C≤55%			B=1 D=1 養生工 有り 生コン小型車割増なし	

# 施工内訳表

SP4027

施工 第0-0004号表

[名称] 舗装版破碎		[規格1] コンクリート舗装版		[規格2] 障害等 無し	
機械構成比:	9.77%	労務構成比:	81.96%	材料構成比:	8.27%
			市場単価構成比:	0.00%	標準単価:
					166.23
代表機材規格	構成比	単価	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ賃料	9.77%		バックホウ (クローラ型) 東京単価 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )		T7275
土木一般世話役 一般施工	29.03%		土木一般世話役 東京単価		R2008
特殊運転手	28.06%		運転手 (特殊) 東京単価		R2002
普通作業員	24.87%		普通作業員 東京単価		R2006
軽油 (パトロール)	8.27%		軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油		T3002
積算単価			積算単価		EP001
A=2 C=1 F=1	コンクリート舗装版 騒音振動対策 不要 積込作業 有り		B=1 D=4	障害等 無し 15cm以下	

# 施工内訳表

[名称] ダンプトラック運搬 [規格1]		[規格2]				100	m3	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考		
ダンプトラック運転 (機-22)		日			S1032			
諸雑費	1	式			#90			
***合計***	100	m3						
**単位当り**	1	m3						
A=1 C=1	コンクリート殻（無筋）、アスファルト殻 DID区間 無し		B=5 D=1	片道運搬距離 (km) 良好				

# 機 労 材 集 計 表

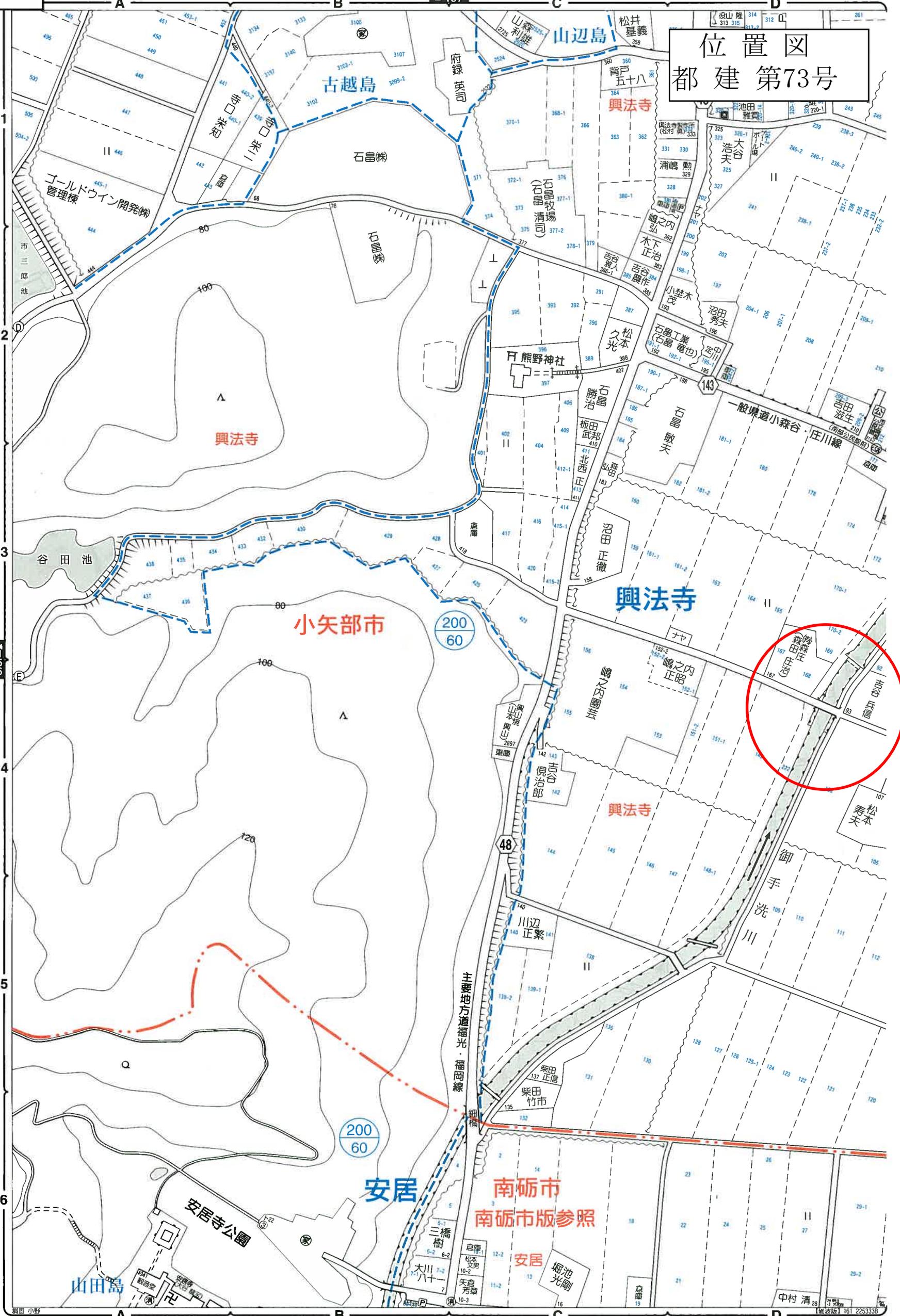
項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
1	K2545	198			タイヤ損耗費及び修理費	消耗品費
2	M1450	191			ダンプトラック	運搬機械等損料
3	R2015	19			一般運転手	一般運転手
4	T3002	66			軽油	軽油
5	T3929	75		12	アスファルト合材	密粒13~20H改
6	TA004	200		1	小規模アスファルト舗装 (施工費)	
7	TCY96	189		5	コンクリート廃材処理費	投棄料
8	TD561	200		44.184	床版排水 (ドレーン) 材	
9	TD563	200		44.184	目地材	
10	TH828	200		80	橋面防水工 塗膜系防水	
11	WXXXX	966				





【小矢部市】興法寺

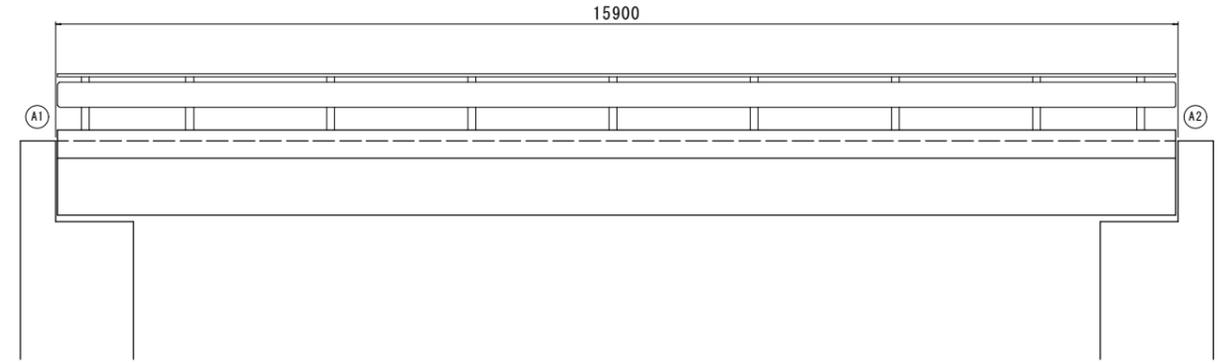
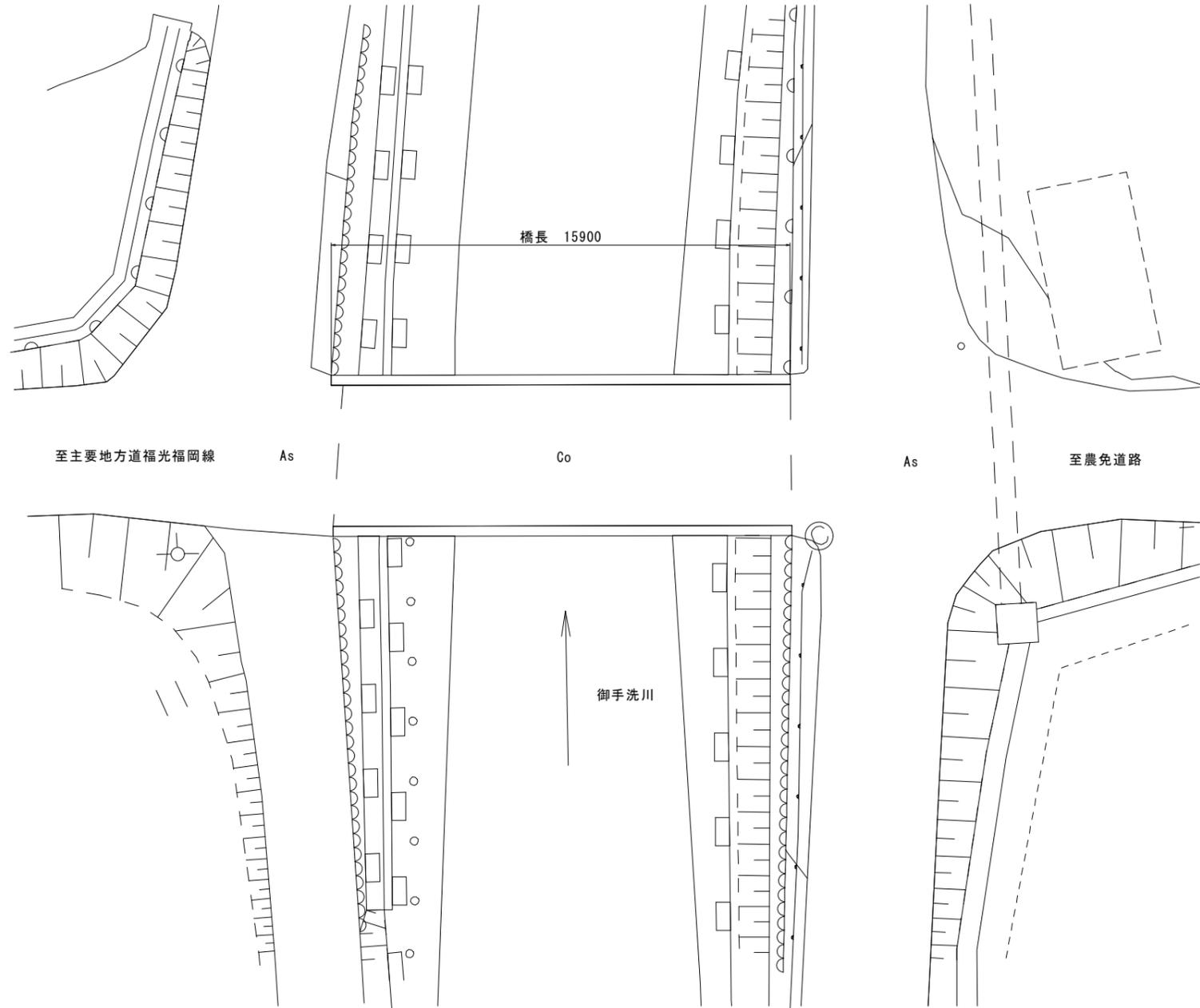
位置図  
都建第73号



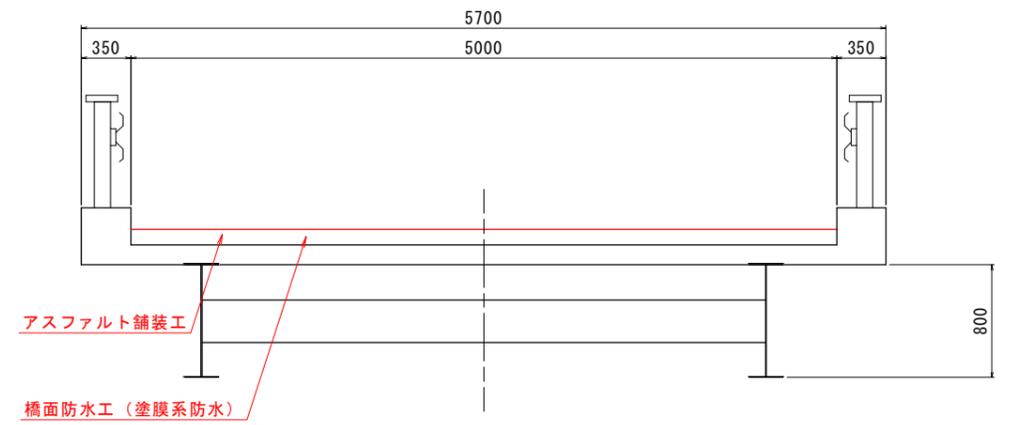
# 御手洗川6号橋 補修箇所図

平面図 (A1:1/100、A3:1/200)

側面図 (A1:1/50、A3:1/100)



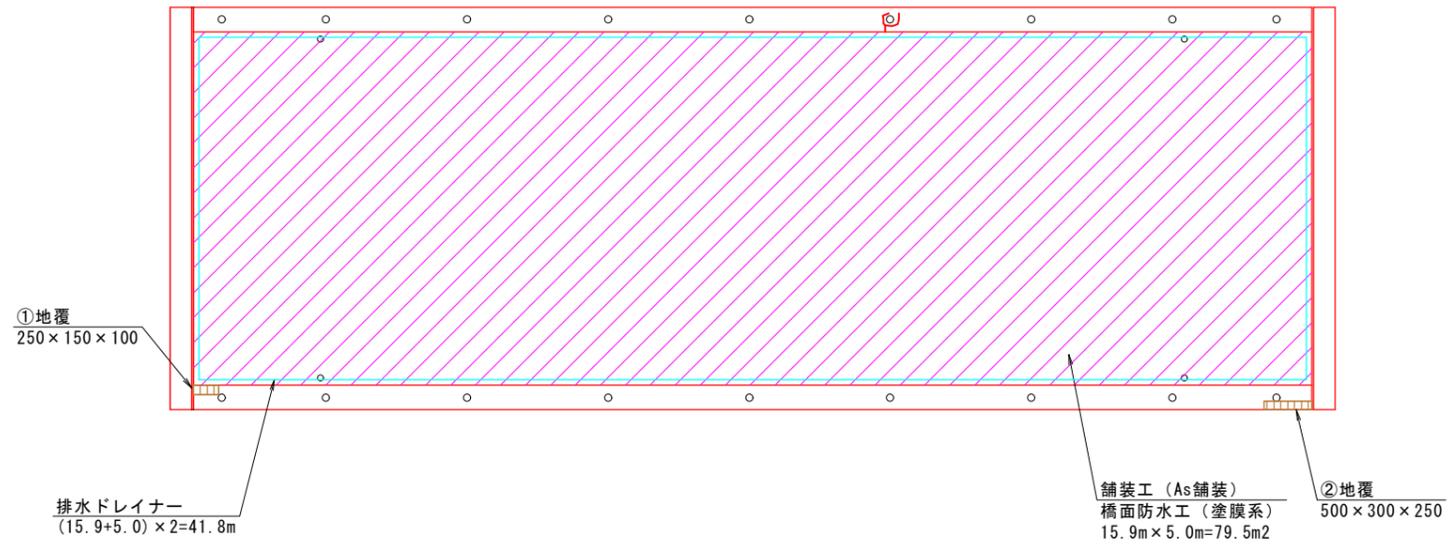
断面図 (A1:1/25、A3:1/50)



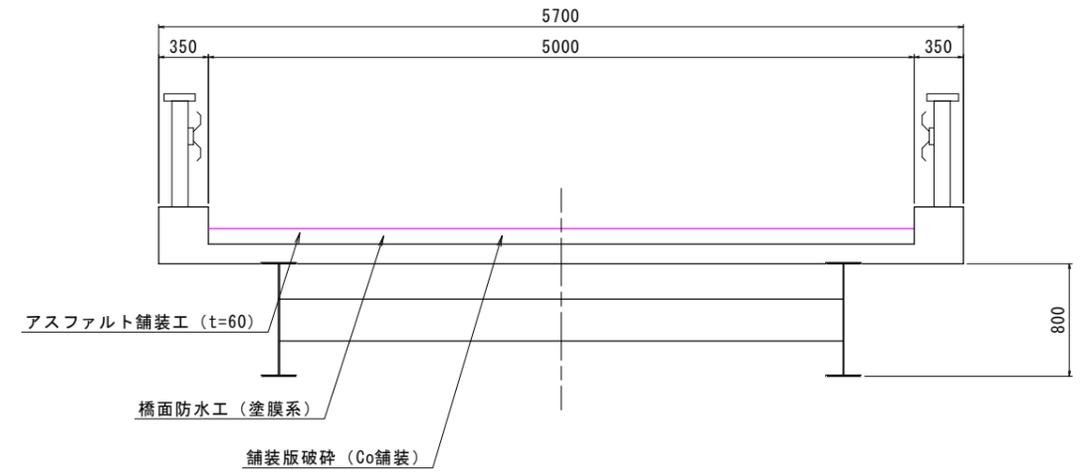
工事名	市道興法寺下川崎2号線御手洗川6号橋補修工事		
図面名	補修箇所図		
年月日	令和元年 7月		
縮尺	図示	図面番号	1 / 2
会社名			
事業者名	小 矢 部 市		

# 御手洗川6号橋 橋面補修図

平面図 (A1:1/50、A3:1/100)

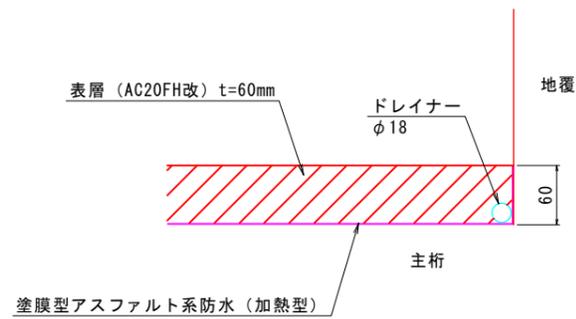


断面図 (A1:1/25、A3:1/50)

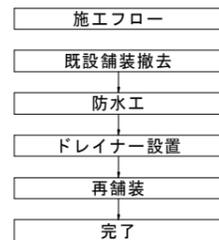
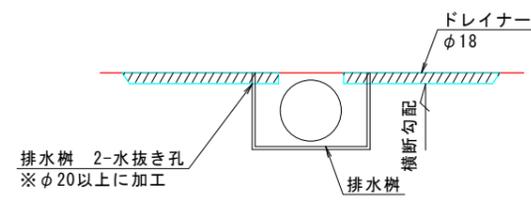


※既設の舗装はコンクリートだがアスファルトで復旧するものとする。

塗膜防水工及びアスファルト舗装工



排水管接続図



工事名	市道興法寺下川崎2号線御手洗川6号橋補修工事		
図面名	橋面補修図		
年月日	令和元年 7月		
縮尺	図示	図面番号	2 / 2
会社名			
事業者名	小 矢 部 市		